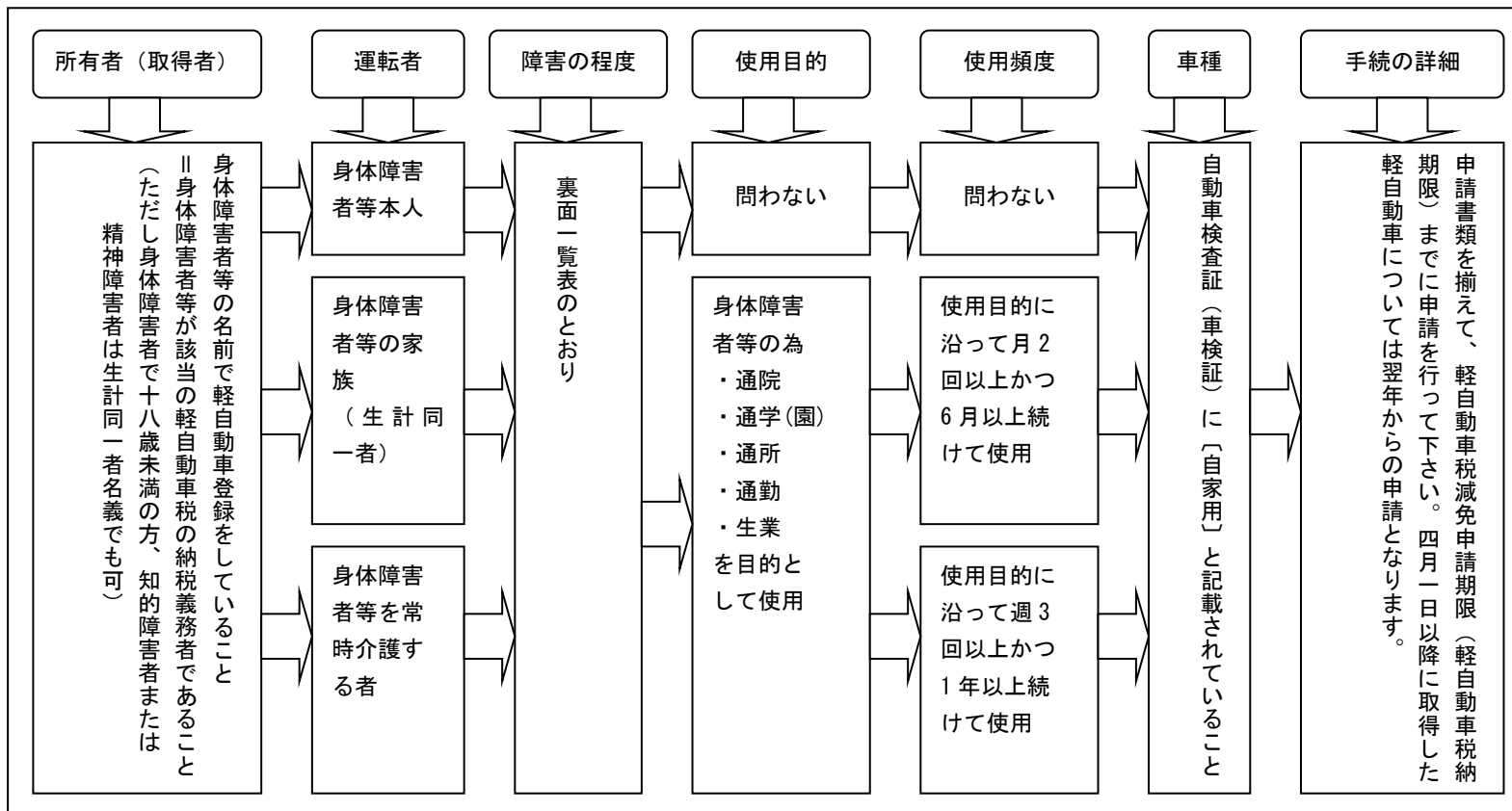


減免を受けることができる範囲

池田町では、一定の要件に該当する身体障害者、戦傷病者、知的障害者及び精神障害者の方（以下「身体障害者等」と省略します。）が日常生活を営む上で不可欠な軽自動車について、軽自動車税の減免を実施しています。

◎ 減免を受けることができる方



- ※ 身体障害者等の名義の軽自動車等についてのみ対象となります。軽自動車等名義を身体障害者等に変更いただくことで、翌年以降より対象となる場合があります。
- ※ 身体障害者等が運転しない場合（生計同一者等が運転）は通院を証明する書類が別途必要です。
- ※ 上記表の一つでも該当しない場合は対象となりません。ご不明な点がございましたら、池田町役場総務政策課税務係までお問い合わせ下さい。